

紫波ネット 4

2002
SHIWA TOWN SINCE 1955 [No.597]



◎農業委員会だより
農作業標準賃金と
地区担当体制
新しい標準賃金に沿って
明るく楽しい農業環境を



新年度スタート
“実り”
手にするのために
〈特集〉平成十四年度の主要施策、予算、人事



◎情報掲示板
恒例・桜まつりは四月十三日から
六月から飲酒運転の罰則強化
新任の行政区長を紹介 ほか
「紫波ネット」リニューアル
いそう読みやすくグラフィカルな誌面に



◎特集
豊かな“実り”の
ための組織へ
町の組織が再編
あわせて主要事業
予算と人事をお知らせ



「おかあさん、
安心してお仕事行ってきて」



子育て中の皆さんをサポート

ゆうゆう・子育ておうえん隊

会員募集のお知らせ

- ◆「ゆうゆう・子育ておうえん隊」とは 子育てを手伝ってほしい人(利用会員)、子育ての手伝いをしていただける人(協力会員)で構成する会員組織です
- ◆活動(援助)内容は 保育施設(学童保育も含む)のはじまる前・終了後の子どもの保育／保育施設への子どもの送り迎え
- ◆こんなときにはご相談を 子どもが軽い病気のと看／保育者に急な用事ができたとき／その他さまざまな理由で保育が必要なとき
- ◆会員は 利用会員(援助を受けたい人)：町内在住が勤務している人で、小学校低学年以下の子どもの保護者／協力会員(援助を行う人)：町内在住で、自宅で保育できる人
※協力会員は講習があります(必修)

【申込・問合せ】

紫波町

子育て支援センター

(古館保育所内)

☎671-2200

受付時間 月曜～金曜

午前9:00～午後4:00

※土・日曜・祝日・年末年始を除く

今月の目次&ポイント
特集

平成十四年度の主要施策と予算 人事

「実り」手にするために

藤原町長所信表明

町の機構改革

平成十四年度の予算

人事異動のお知らせ

ポイント 新年度にあたり、今年町が取り組む

主な事業などを特集しました。循環型の町づくりの本格始動のために、町の機構も大きく変わります。

10 9 6 4 3

農業委員会だより

ポイント 平成十四年度の農作業標準賃金表を掲載しました。また各地区の農業委員もご紹介しています。

12

まわりの話題

ポイント 児童・生徒顕彰メダル授与式やサケの稚魚放流など三月の話題を、紹介。

14

情報掲示板

ポイント 恒例の城山桜まつりがいよいよスタート。新しい行政区長の皆さんも、紹介。

16

産直・自慢の品拝見

ポイント 今号からはじまる新シリーズ産直自慢の品をご紹介します。

20

編集日記 春は出会いと別れの季節。三年間担当してきた紫波ネットも今号限りとなりました。多くの皆さんに出会い、助けられ何とか勤めることができました。本当にありがとうございました。(佐藤) リニューアルした「紫波ネット」の担当になりました。今年度は何号かカラーも予定されているとのこと。皆さんに楽しんでいただける誌面にできるようがんばります。どうぞよろしくお願いいたします。(藤根)



“実り” 手にするのために

〈特集〉平成十四年度の主要施策と予算 人事

町は古くから北上川を中心として発展してきました。そこには肥よくな農地が開け、東西の二つの山系に抱かれ、豊かな自然と恵まれた風土をふんだんに享受し、現在に至っております。来るべき未来に向けて百年先を見据え、自然環境や生活環境の保全と持続、そして急激に進展する少子高齢社会への対応、特産品開発による内発型産業の育成、交流人口の拡大などの施策を通じて、地域の活性化を図り町に新たな光をあてていきます。「環境 循環基本計画」をもとに「循環型社会」の構築を目指し、全国初といわれる「紫波町循環型まちづくり条例」を制定し、できる限りのものを循環させ、町内外に誇れる町を目指してまいります。

国内に目を向けると、厳しい経済状況の中で、自治体経営手腕が問われる分権化社会に突入してまいりました。自己決定、自己責任が求められている現在、行政改革により生活者の視点に立ち、分かりやすい自治体を目指して、従来の行政システムを抜本的に見直し生産性と効率性を重視した手法に転換してまいります。

実りは

藤原町長・所信表明の要約

パートナリーシップで

いよいよ平成十四年度がスタートしました。

今年度は、町の組織の一部を一新し

「循環型のまち」、「元気はつらつなまち」

「地産地消のまち」、「交流のまち」を目指します。

そのためには町民の皆さんと企業、

そして行政それぞれの協力が必要です。

イチゴとミルク、それを手助けするスプーンのように。

——「パートナリーシップ」——

それが平成十四年度のキーワードです。



所信表明を発表する藤原町長

循環のまちづくりで ゆとりと快適な暮らしを

町民の皆さんがゆとりを持って快適に暮らすため、紫波町の目指す未来像として「ひと、こころ、いのちの和で育むゆたかな未来」をスローガンに総合計画を策定しました。町民、企業、行政のパートナリーシップによるまちづくりを主眼としながら発展することを目指していきます。

また町では、「環境・循環基本計画」の中で百年後を見据えた自然環境、生活環境の保全と創造に取り組んでいきます。町民が行動し、その輪を広げ取り組んでいくことで、まちが永続的に発展するための循環型社会の構築が可能になると考えます。これは豊かな自然環境の

中、自然の恵みに感謝し、親から子へと引き継がれていくのちの循環でもあります。

町では有機資源循環、森林資源循環、無機資源循環に取り組んでいきます。有機資源循環は町内から出る生ごみや畜ふんなどを堆肥に変え、それを活用して収穫された作物を「メイドイン・紫波」として全国に向け発信できる産品にしていきたいというもので、えこ33ふらんセンターが来年度に完成することから、いよいよ本格化していくものと考えます。次に森林資源循環は森林がもたらすさまざまな恵みを享受しながら、生産される木材を活用し、産業の活性化と職人の技術も継承していくというもので、公共施設の建設からスタートし、一般家屋に普及していきたいと考えます。最後に無機資源循環は燃却するものをなくそうという運動です。資源回収、マイバッグキャンペーン、ごみ分別の推進などにより環境への負荷を少なくしていくことを目指します。

元気はつらつ、生きがいと 喜び合えるまちづくり

元気はつらつ委員会や健康推進室を中心に、だれもが健康で生きがいを持って生き生きと暮らせる町を目指し、さまざまな健康づくりの事業を進めてまいりました。この事業は生涯スポーツの推進、生涯学習、地産地消で正しい食生活の三つの事業が柱となっています。

生涯スポーツの推進ではさまざまな健康づくりのメニューの紹介やウォーキングなどの催しを通し、多くの町民の皆さんに参加いただいています。また今年度は高精度体成分分析装置を設置することになっています。これは体の中の成分



を分析し、その結果をもとに個々に合った運動メニューにより体質を改善しようというもので、医師の協力で運営します。この装置の導入で健康度アップに効果が期待されます。

次に生涯学習の推進については、健康を保つため各種講座を通じて知識の習得に励み、自分を磨いていく機会を提供してまいります。

三点目は地産地消で正しい食生活の推進です。今ほど食品の安心、安全が求められている時はないと考えます。まず学校給食に積極的に取り組んでいきます。現在、生産者団体で納入組合を作り、安定供給に向け取り組んでいるところで、健康な児童・生徒の育成と正しい食についての教育ができるものと期待しています。

みんなで個性豊かな能力を育む 地域社会づくり

紫波みらい研究所が設立され、活動が開始しました。活動内容としては、未来を担う子どもたちに環境保全の大切さを伝えるための環境学習、環境探検隊をはじめ、地産地消の普及のためのメニュー研修会の開催、紫波版CO₂ダイエツトクラブの結成や環境家計簿の普及といった省エネルギービジョン実践活動、里山の保全と植林事業、循環型社会のまちづくりに関する視察対応など広範囲なものです。町民の皆さんの参加で個性豊かな活動が行われることが期待されています。

みんなが活力あふれる豊かな くらしができるまちづくり

町には七カ所の産直施設があり、それぞれの

特長を生かし発展しています。また町内三カ所の加工組合では特産のモチ米を活用した「キリモチ」販売に着手し、昨年十二月から東京都をはじめ名古屋市、福岡市などで試験販売を行ったり、仙台市の産直フェアでも好評をいただいています。

また商工振興については商店街活性化実現化事業などにより市街地の活性化に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。日詰商店街とアグリレイデイスが空き店舗を活用した物販事業として「なんバザ・ホール」を開いています。が、すこやか号の停留所としても利用されるなど、にぎわいを見せております。このように町民の皆さんの意欲あふれる取り組みが、商工振興につながるものと考えます。

みんなが行き交える 交流のまちづくり

町では交流人口二百万人を目指し、各種交流事業を進めています。交流の拠点となっているラ・フランス温泉館や七カ所の産直施設のほか、昨年発足した国際交流協会を通じ諸外国との交流の輪が広がっております。町の国際交流事業はアメリカ合衆国、オーストラリアの二カ国に職員を派遣し調査したところ、新たな交流が可能との報告を受けています。子どもたちの交流もさることながら、産業面、環境面でも交流できる事業として、長期の交流を目指したいと考えています。

また桜まつりまで各種イベントは趣向を変えながら、交流の輪の拡大を図るほか、若者合合い支援事業として後継者確保の充実も図っています。

豊かな実りのための組織へ

町の機構改革・
主要事業・予算

機構改革が三月定例町議会で可決され、四月から町は新たな体制でスタートしました。それぞれの仕事の事務量や質の変化に効率的、効果的に対応するために行われた課や係の統合、機構改革についてお知らせします。

サービス向上を主眼に

地方分権が急速に進展しつつあるなか、地方自治体はそれぞれ経営者として、お客さまである町民の皆さんに、いかに満足していただけるサービスを提供していくかが重要な課題となってきました。つまり経営型行政への転換が求められているのです。今回の機構改革はこうした体質に改善すべく見直しを行ったものです。

機構改革の要点として次の三つが上げられます。まず「行政経営の明確化」。これは経営という観点から組織機構のあり方を追求するものです。次に「組織のフラット化」。これは縦割りの組織から横の連携・結合が可能な組織を目指すもので、これまでの「係」制から「室」に変わること、柔軟な人員対応や事務の効率化を図ろうというものです。最後に「室の役

割明確化と権限移譲。これは目的体系別に室を設置することで役割を明確にし、室長をリーダーに意志決定の迅速化を図ろうというものです。

またこれら機構改革により、意志決定のスピード化をはじめ、職員間の事務量の平準化、事務処理の迅速化、職員の意識改革、縦割り組織から横軸への転換を図ることで、多様化する住民ニーズに柔軟に対応できるなどの効果が期待されています。

また窓口部門などを中心に、事務事業の量や質の変化に対応するため、課や係の統廃合も行いました。なお今年度は四課をモデルブロックとして行い、来年度は全体の機構を見直します。

ここでは新たに室が設けられた四つの課と課や係が統廃合された三つの課の体制と新たな事業を中心に紹介します。

総務課

まちの危機管理の中枢を設置

災害や消防、防災、交通安全など危機管理の中心となるのが消防安全対策室です。町の文書や人事、財産の管理を行う総務課に新たに設けられました。

主要な事業

- 町産材活用の庁舎案内所設置
- 消防車輛整備、小型動力ポンプ付積載車・無線機購入
- 山王海水利事業所跡の建物の取得と分庁舎としての利用

新 総務課

総務文書室

総務文書管理、政策評価、情報公開、国際交流、統計調査

職員管財室

人事管理、財産管理、エコオフィス

消防安全対策室

危機管理、消防、交通安全、防災・防犯、自衛隊、災害対策

旧 総務課

課長補佐

情報システム推進監

事務改善係

課長補佐

職員係

管財係

管財係

課長補佐

財政係

課長補佐

総務係



政策経営課

まちの経営部門として設立

これまで企画課という名称で計画や観光、商工業振興などを担当してきましたが、行政の経営部門の中心としての性格を前面に打ち出し、名称も政策経営課と改めました。

特に財政とIT推進を移管すること、計画と予算の一体的運営が可能になり、より効率的・効果的

な事業の実施が期待されます。また町がすすめる循環型まちづくりの総合調整も政策経営課が担当します。

主要な事業

- 循環型まちづくり専門家派遣委託
- NPO法人「紫波みらい研究所」設置
- ラ・フランス温泉館増改築事業

政策経営課

計画策定、財政調整、広域行政事務

循環政策推進監

情報政策室

IT推進、行政改革、広聴広報、情報セキュリティ

循環型まちづくり推進室の総合調整、紫波みらい研究所、新エネルギービジョン

商工観光振興室

商工振興、労政、雇用対策、観光開発、地域交流、特産品開発（農産物加工含む）

企画課

課長補佐

課長補佐

企画係

商工労政係

観光係

旧

新



地域整備課

土木課と都市計画課を合体させ効率的運営

地域整備課は土木課と都市計画課を統合し、町の施設整備のための計画から整備、管理までを一括して行います。また五月には下水道課、水道事業所とともに山王海水利事業所跡の建物に移転する予定です。

主要な事業

- 町道八路線の改良・舗装、歩道設置
- 東裏中新田線街路整備
- 日詰駅前土地区画整理事業測量設計委託

新

地域整備課

計画調整係

補助事務、都市計画、開発行為用地補償、国土調査

施設整備係

一般道路、河川、砂防ダム、街路土地区画整理、都市再生、災害復旧

施設管理係

道路、河川維持補修、街路灯、道路法事務、公園管理、駐輪場、駐車場、駅前広場管理

建築住宅係

町営住宅管理建設、町建物建設、建築確認

都市計画課

計画係

都市整備係

建築住宅係

庶務係

維持係

建設係

土木課

旧



福祉環境課 福祉と環境のまちのシンボル

これまで福祉部門は一般福祉や障害福祉、児童福祉など広範な福祉全般を一つの係で担当してき

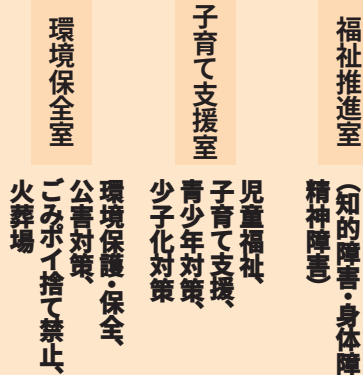
主要な事業

- 児童福祉計画の策定
- 児童福祉施設相談員の設置
- 自然との共生植林事業
- 環境公害対策アドバイザーの設置

一般福祉、障害福祉（知的障害・身体障害・精神障害）

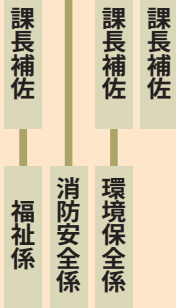
新

福祉環境課



旧

生活環境課



農林課 よりシンプルで横断的な課に

主要な事業

- えこ3 ぶらんセンターの建設
- ぶどう改植補助（ワイン専用種）
- 牛海綿状脳症対策事業



新



えこ3事業推進監 えこ3ぶらんセンター

有機資源循環
森林資源循環

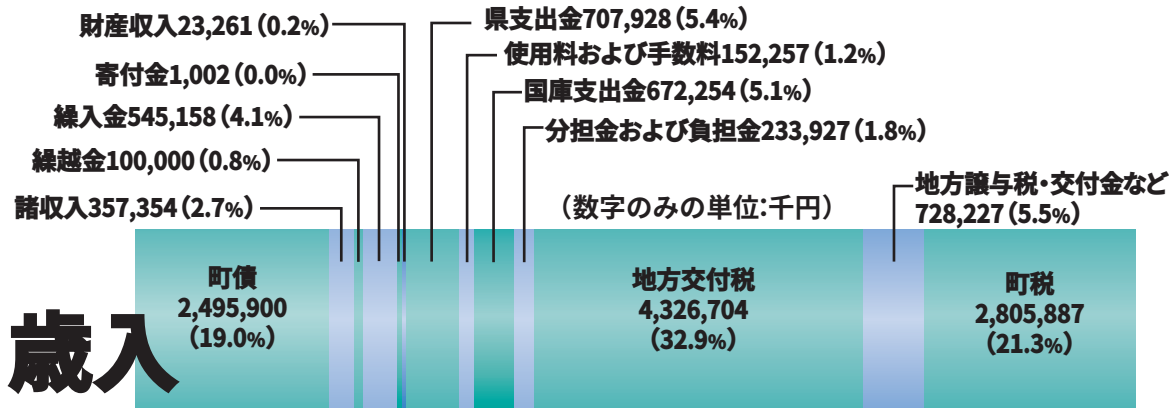


旧

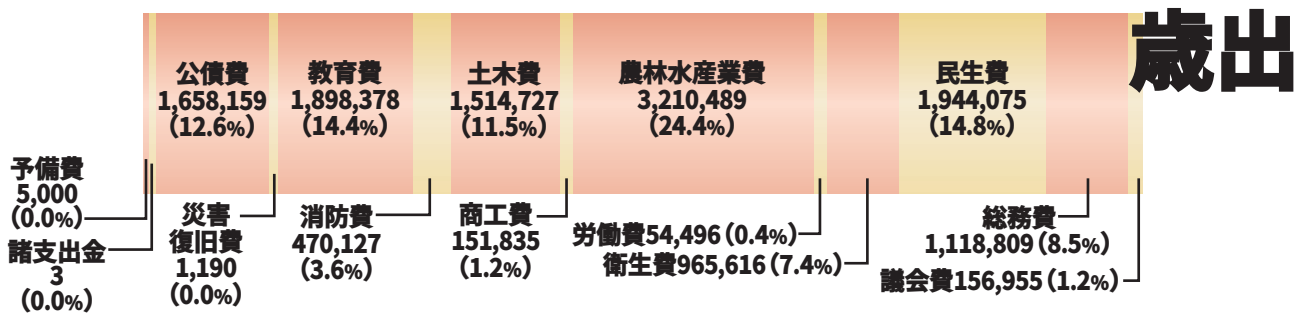
- 機構改革にともなう各課の主要事業のほか、現状継続する各課が取り組む新年度の主な事業を紹介します。
- 水道事業所
- 中平簡易水道施設整備（平成十四年度～十五年度）
- 配給水管整備・浄水場整備事業
- 長寿健康課
- 介護保険事業・介護サービス事業
- 「元気はつらつ紫波計画」の策定
- 総務学事課
- 上平沢小学校校舎新築（木造平屋建）
- 国際交流中学生派遣
- 給食用備品購入（消毒保管庫・牛乳保管庫）
- 社会教育課
- 町文化財史跡などのデジタル化
- 野村胡堂生誕百二十年記念事業
- 勤労青少年ホームを核とした若者出会い支援センター運営
- 地区公民館の便所水洗化・スロップの設置
- 税務課
- 状況類似区域・標準宅地設定業務委託

そのほかの主要事業一覧

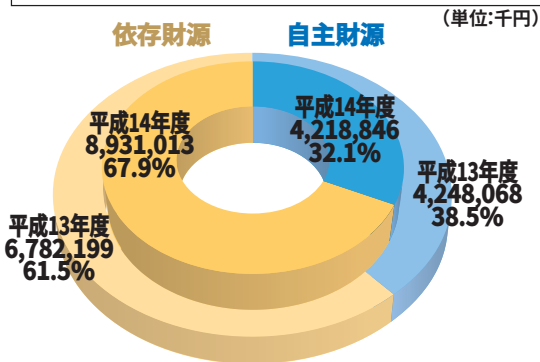
町の予算 【負を未来に残さないために】



平成14年度の
一般会計
13,149,859千円



歳入自主財源の前年度比較



町の予算は234億円

町議会3月定例会で平成14年度予算が可決されました。一般会計は総額で131億4,986万円と昨年に比べ大きな伸びとなりました。また特別な事業を行うための7つの特別会計と水道事業会計を合わせると総額234億3,471億円になります。ここでは町の事業の基本である平成14年度予算のあらましを紹介します。

一般会計・特別会計の前年度比較

(単位:千円)

会計名		14年度	13年度	増減額	増減率
一般会計		13,149,859	11,030,267	2,119,592	19.2
日詰西地区土地取得事業		21,116	21,575	△ 459	△ 2.1
国民健康保険事業		2,290,232	2,239,509	50,723	2.3
老人保健		3,387,060	3,406,789	△ 19,729	△ 0.6
介護保険事業		1,495,688	1,402,431	93,257	6.6
介護サービス事業		8,677	7,044	1,633	23.2
公共下水道事業		1,243,448	1,368,465	△ 125,017	△ 9.1
農業集落排水事業		706,840	908,395	△ 201,555	△ 22.2
水道事業	収益的収支	676,328	676,110	218	0.0
	資本的収入	(205,704)	(338,179)	(△ 132,475)	(△ 39.2)
	資本的支出	455,467	556,295	△ 100,828	△ 18.1
全会計の合計		23,434,715	21,616,880	1,817,835	8.4

平成14年度一般会計当初予算は総額131億4,986万円、13年度に比較し21億1,969万円(19.2%)の増になりました。これは国営かんがい排水事業(国営土地改良事業山王海二期分)の負担金を繰上償還するためです。既定償還では平成30年までで総額26億円が見込まれ、将来への負担が大きことから、見直しを行ったものです。歳入の増も繰上償還の財源としての町債の伸びが大きな割合を占めています。

また自主財源と依存財源を比較すると、依存財源が全体の67.9%を占め、昨年より6.4ポイント上昇しています。自主財源の減額は町税、繰入金、諸収入の減額によるもので、依存財源の主な増加要因は繰上償還財源となる町債の増によるものです。

人事異動

〔より柔軟に・より効率アップのために〕

課長級		
課名	職名	氏名
政策経営課	課長	八重嶋雄光
福祉環境課	課長	細川 敏幸
地域整備課	課長	多田 祥一
会計課	課長 (出納係長)	武田 良憲
水道事業所	所長	高橋 光英
		山下 研悦

課名	職名	氏名
農林課	資源循環推進監	渡邊 泰夫
長寿健康課	えこ3事業推進監	鷹鷲 修司
総務学事課	健康推進主幹	似内 進
社会教育課	課長	作山 修
学校給食センター	課長 (中央公民館長)	大野 久
農業委員会	所長	作山 文昭
	事務局長	中村 利隆



平成14年度
新任課長級の紹介



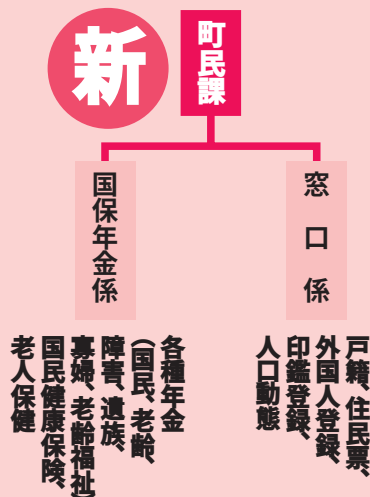
町民課

窓口サービス充実に向けて前進

これまでの年金係と国保係が国保年金係となりました。これは国民年金制度の改正に伴い、町が取り扱う事務が大幅に削減されたことによるものです。

主要な事業

●住民情報システム構築と総合窓口サービスへの移行



下水道課

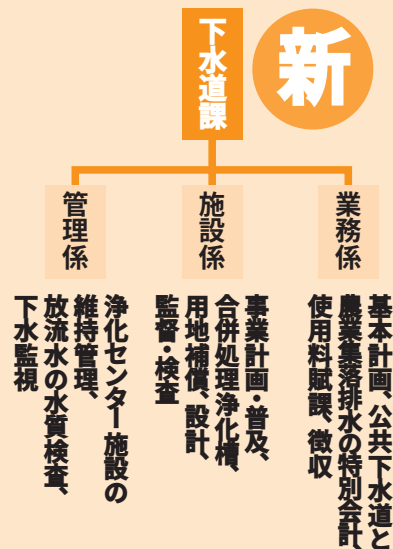
計画的な運営で皆さんの生活を支援

これまで浄化センター内にあった二係と下水道課の二係の業務を見直し、役割に沿った三係制にしました。

主要な事業

●公共下水道事業
(北日詰一号幹線)

●農業集落排水事業
(片寄地区、南山王地区)



室長・課長補佐級

課名	職名	氏名
総務課	総務文書室長	細川 久
	職員管財室長	小田中 健
	消防安全対策室長	小田中悦郎
政策経営課	政策調整室長	佐藤 勇悦
	情報政策室長	佐藤美津彦
	商工観光振興室長	小田島栄太郎
町民課	課長補佐	高橋 幸雄
長寿健康課	課長補佐(介護保険係長)	伊藤美佐子
	福祉推進室長	佐藤 好雄
	子育て支援室長	熊谷 敬子
福祉環境課	環境保全室長	中田 久敏
	紫波町社会福祉協議会(派遣)	齊藤 順一
農林課	農林政策室長	藤原 博視
	農林振興室長	工藤美保子
地域整備課	課長補佐	須川 昭夫
	課長補佐	堀内 憲一
下水道課	課長補佐(管理係長)	工藤 巧
会計課	課長補佐(審査係長)	佐藤 亮子
社会教育課	課長補佐(中央公民館長補佐 (社会体育係長)	藤尾 天石
農業委員会	事務局次長	花籠 博文

副主幹・係長級

課名	職名	氏名
総務課	総務文書主査	箱崎 茂己
	主査	佐々木銀一
	主査	高橋 隆浩
政策経営課	商工労政主査	小田中修二
	観光主査	堀内由美子
	主査	藤滝 学
	主査	藤原 匡史
町民課	副主幹(窓口係長)	小田中栄一
	副主幹(保健係長)	羽生 広則
長寿健康課	副主幹	高橋まつ子
	副主幹	野辺地真子
	副主幹	細川 郁子
農林課	副主幹(農林振興主査)	佐藤 一夫
	計画調整係長	高野 修
	施設整備係長	作山 良雄
地域整備課	副主幹(施設管理係長)	阿部 淳一
	副主幹(建築住宅係長)	中村 重雄
	主査	長谷川秀一
	主査	阿部 博士
下水道課	副主幹(業務係長)	藤原 尚
中央保育所	副主幹	中村 紀子
古館保育所	主査	藤沼真紀子
福祉環境課	紫波 稗貫衛生処理組合(派遣)	山岸 一民
	紫波町社会福祉協議会(派遣)	小野 昭夫

一般職員

新
は新採用

課名	氏名	課名	氏名
総務課	谷地館 勝	地域整備課	橋本 豊
	高橋 忠子		齊藤 克夫
	阿部 裕行		石川 敬造
	八重嶋 靖		佐々木浩道
	藤根あけみ		大沼 千笑
	工藤 信吾		畠山 肇
	鎌田 千市		森川 高博
政策経営課	高田 美保		川村 純子
	藤原 睦		小田中幸吉
	高橋 佳治		豊岡 未明
	中村 勝		中村 雅彦
	畠山さおり		山口 裕之
税務課	藤原 慎也		新井田友子
	高橋 恵		阿部奈々子
町民課	工藤 圭三		藤原千賀代
	中村優里愛		松田美保子
	佐藤 幸子		佐藤 久美
	横坂 裕美		鷹木千佳子
	小山 陽代		阿部 洋子
長寿健康課	北條 直子		金田一晴美
	八重嶋幸子		佐藤千恵子
	藤尾 絹子		岩渕 琢也
	藤原 信夫		佐藤 宙子
	吉田 修		早川ひとみ
	鎌田 一元		浦田 文伸
	成海 鋭昭		吉田 明美
	工藤 大輔		藤尾 好子
	赤川 勉		高橋 道行
	中島 芳久		熊谷 浩次
	高橋 哲也		瀬川 岩男
	小川 裕子		工藤美和子
	高田 浩一		阿部 泰子
	古内 広貴		
地域整備課	須川 範一		

長い間、苦勞様でした

3月で退職した皆さん

(氏名 最終職名)

七木田明さん(総務学事課長)
石川喜一さん(農業委員会事務局長)
阿部久作さん(水道事業所長)
松崎勝見さん(生活環境課長補佐)
小田中しづ子さん(会計課長補佐)
阿部章夫さん(農業委員会事務局次長)

佐々木チワ子さん(長寿健康課副主幹)

工藤祐子さん(中央保育所調理師)

齊藤貞夫さん(学校給食センター自動車運転転手)

齊藤賢吉さん(学校給食センター自動車運転転手兼調理師)

大堰千晶さん(長寿健康課副主任保健師)

高石洋行さん(農林課資源循環推進主幹→農林水産省)

藤林隆博さん(生活環境課主査→若手県警察学校教官)

※高石さん、藤林さんにつきましては人事交流を終え、新たな勤務先へ就かれます。

新しい農作業標準賃金と 農業委員の地区担当体制



農業委員会

☎672-2111 内線 341 ~ 343 有線 01-8832

農業委員会では、平成十四年度の農作業標準賃金を下の表のように改定しました。今回の改定では、背負動散とコンバインの料金を見直し、より協力しやすくなりました。「頼む人」も「頼まれる人」も、お互いにこの標準額を守り、明るい雇用関係を結び、農業経営の安定に努めましょう。

なお各種の機械利用で、未整理ほ場や稲の倒伏など技術を必要とする作業料金は割増することがありますが、金額については当事者間の話し合いで決めてください。

平成 14 年度農作業標準賃金表

● 機 械 の 部 ●							単位:円	
作業種別			基準	標準額	摘 要			
マニアスプレッタ			10a 当たり	4,500	積み込み散布のみ、1.5トンを基準。運搬費は実費			
ブロードキャスター			"	1 回	700			
				2 回	1,000			
				3 回	1,300			
トラクター	水田	耕起	"	4,500	植え付け可能まで 1 回起こし			
		整地	"	6,000				
	畑耕起		"	5,000				
田 植	箱 苗	1 箱	うるち	700	苗のみ販売価格(稚苗)ハウス渡し			
			も ち	710				
	田植機	10a 当たり	一般	5,600				
			側条施肥	7,000				
機械草刈			1 時間	2,000	水田畦畔を基準とする			
背負動散			10a 当たり	1,000				
バインダーハーベスター			10a 当たり	7,500	バインダーは結束ひも付きとする			
コンバイン			10a 当たり	麦	13,500	ドリル ^は 播種		
					10,000	立毛間播種		
				稲	17,000	結束ひも付き		湿田倒伏の場合は話し合いにより20%以内で割増することができる
					20,000			
乾燥・調整 もみ (粃すりも含む) 30kg			補助乾燥(水分18% 未満)	600				
			生粃(水分18% 以上)	825				
			生麦	800				
畦畔塗り ^{けいはん}			1 m 当たり	60				
溝切り			転作田10a 当たり	2,500				
サブソイラー			10a 当たり	3,000				

■この賃金表の超過金額は、休憩、昼休み時間を除き、実働8時間を超えて働いたときの1時間当たりの金額です。「持ち弁当」を基準とし、作業時間などは当事者間の話し合いで決めてください。

■この表以外の作業については、当事者間で決めてください。

■この標準額には消費税は含まれていません。

●適用される期間は平成14年4月1日から平成15年3月31日までです。

● 人 力 の 部 ●				単位:円
作業種別		基準	標準額	超過額
水田作業一般		1 時間	750	900
果 樹	せんてい 剪定	"	1,400	
	その他	"	625	700
畑作業		"	625	700
一 般	コンバイン	"	1,400	
	トラクター	"	1,300	
	薬剤散布(果樹)	"	1,400	
	きんたけ 菌茸作業	"	625	
	施設園芸作業	"	625	

農業委員の 地区担当体制

きめ細かな活動を進めます

農業委員は農業者の代表です。優良農地の確保や有効利用に向けた取り組み、地域の担い手への農地利用の集積など経営の確立に向けた支援活動を行っています。また地域に根ざした身近な活動として地区担当制を取り入れ、農業者のための相談活動や世話活動も積極的にを行っています。担当地区は次のとおりです。お気軽にご相談ください。



氏名	地区名	行政区名	氏名	地区名	行政区名
鈴木 芳雄	日 詔	日詔全域	高橋 政夫	赤 石	4～11、19、20
高橋 定一	古 館	古館全域	高橋 信	赤 石	12～14
坂本 好司	水 分	1、2、7～9	高橋 利明	赤 石	15～17
西田 守	水 分	3～6	八重嶋 隆	彦 部	1～6
須川 静雄	水 分	10～13	阿部 周藏	彦 部	7、8
渡辺 勇次郎	志 和	2～6	佐々木 時夫	彦 部	9、10
浦田 輝夫	志 和	7～10	堀切 安治	佐比内	1～5
熊谷 弘	志 和	11～13	佐々木 武	佐比内	6～9
熊谷 富民子	志 和	14、15	梅澤 安志	赤 沢	1～4
杉浦 力	志 和	16、19～21	平舘 良孝	赤 沢	5～8
高橋 公一	志 和	17、18	北田 等	長 岡	1、2、4
幅野 善次郎	赤 石	1、18	横沢 眞	長 岡	3、5～7
藤本 眞吉	赤 石	2、3	阿部 隆雄	長 岡	8～11

男女で協力しあい 住民の力を

地域づくり

シリーズ6
男女共同
参画社会
を目指して

7 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ① 女性に対する暴力を根絶するため、社会的認識の徹底や環境づくりなどの基盤整備
- ② 夫やパートナーからの暴力に対する相談体制、被害者保護・支援など対策の推進
- ③ 性犯罪に対する厳正な対処と被害者への配慮など対策の推進
- ④ 売買春の取締り強化、売買春からの女性保護・支援や児童買春防止対策などの推進
- ⑤ 雇用の場やそれ以外の場におけるセクシャル・ハラスメント防止対策などの推進
- ⑥ ストーカー行為などへの厳正な対処や被害者の支援、防犯対策などの推進

8 生涯を通じた女性の健康支援

- ① ※1 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透
- ② 女性への生涯を通じた健康管理のための教育や相談支援、妊娠・出産期の健康支援
- ③ HIV／エイズ、性感染症や薬物乱用対策などの推進

9 メディアにおける女性の人権の尊重

- ① 女性の人権を尊重した表現を推進するた

このコーナーでは男女共同参画社会の実現に向けて様々な情報をお届けしています。ご意見を
お寄せください。【担当 社会教育課 672-33362 有線Q1-89411】

町では、町民の皆さんが参加してつくる「男女共同参画基本計画」の策定準備を進めております。前号では国の「男女共同参画基本計画」に掲げる十一の施策の基本的方向と具体的施策の骨子のうち六項目まで掲載しました。本号で国の項は終わります。

め、メディアの取り組みの支援など

- ② 行政機関が作成する広報・出版物などに性にとらわれない表現を促進

10 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- ① あらゆる分野で、男女平等に関する教育・学習の充実と推進
- ② 生涯学習 ※2 エンパワーメントのための女性教育活動や就職・進路指導など多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

11 地域社会の「平等・開発・平和」への貢献

- ① 国際規範・基準の国内への取り入れ、浸透
- ② 国連活動や国際交流、平和活動の推進と協力

用語解説

※1 リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

妊娠、出産など選択の自由や女性が生涯にわたって身体的・精神的・社会的に良好な状態である権利を持つこと

※2 エンパワーメント

自らの能力を高め、社会の中において決定権のある場面へ参画していくこと

まちの話題



社団法人移行で事業の進展を シルバー人材センター設立総会

3/9

シルバー人材センターの設立総会が盛岡南ショッピングセンター・ナックスホールで会員など約二百三十人が出席し開催されました。社団法人へ

の移行を決定し開かれたもので、国や県など関係機関との連携など、今後の事業に一層の進展が期待されます。



名付け親は子どもたち 夢と虹の歩道橋完成

3/11

国道4号交差点改良工事で日詰小学校に隣接する歩道橋が架け替えられ、六年生の児童が渡り初めを行いました。新しい歩道橋の総延長はこれまでより約二、六メートル長い、二一、八メートル。子どもたちにより「夢と虹の歩道橋」と名付けられました。



赤石小六年 車いす奇贈

3/5

赤石小学校の六年生児童十九人が、アルミ缶回収で購入した車いす二台をにいやま荘に寄贈しました。子どもたちはチラシ千枚を作成し、地域にも積極的に協力を呼びかけたもので、今年で五回目となります。美しい歌声も披露され、心あたたまる交流が行われました。



今年で十周年を迎えた 滝名川へのサケの稚魚放流

3/11

今年で十回目を迎える滝名川漁業組合（佐々木嘉一郎組合長）主催のサケの稚魚放流は、西部地区の幼稚園や保育施設に通う園児ら約百二十人が集

まり、志和橋付近で行われました。園児らは体長五センチほどに成長したサケの稚魚五万匹をバケツに入れ、そっと川に放していました。





メダルはがんばりのしるし 児童・生徒顕彰メダル授与式

3/18

芸術や文化、スポーツなどの分野で優秀な成績を収めた個人や団体を顕彰するため、中央公民館で児童・生徒顕彰メダル・楯授与式が行われました。受賞したのは次の皆さんです。

(敬称略)

個人の部 三浦早苗(古館小)、

阿部利恵子(星山小)、山本拓生(星山小)、久慈博美(紫波一中)、佐藤直己(紫波三中)

団体の部 日詰小シャイニイ・メイツ、古館バスケットボールスポーツ少年団、赤石野球スポーツ少年団、紫波一中陸上部、リレーチーム、紫波一中野球部



ことばの 教室退級式

3/13

日詰小学校きこえとことばの教室の退級式が行われ、父母や関係者などが見守る中、三十一人が退級しました。学習発表ではそれぞれ詩や作文の朗読を行い、これまでの勉強の成果が披露されました。



大きな声で自信に満ちて けやき学園生水中運動

3/26

けやき学園の園生五人を対象に続けてきた水中運動が一年間のメニューをすべてこなし終了になりました。これは障害者健康づくり事業の一環として行われてきたものです。園生たちは水の中で大きな声をかけ合い、自信にあふれた明るい表情が印象的でした。



日ごろの介護の疲れをいやし 心身ともにリフレッシュ

3/7

自宅で高齢者を介護している家族を対象に、ラ・フランス温泉館湯楽々で日帰りリフレッシュが開催されました。これは町が家族介護者に心身ともに休養していただくことを目的に実施したもので、参加者は温泉や食事を楽しみながら、ゆったりとくつろぎの時間を過ごしました。



城山公園に春がきた

第31回 城山桜まつり

恒例の城山桜まつりが4月13日（土）から4月29日（みどりの日）まで開催されます。まつり期間中の20日には、イベントも行われますので、ご家族おそろいでお出かけください。

■問合せ 政策経営課 商工観光振興室
☎672-2111 内線 325 有線 01-8891

20日のイベント内容（雨天時は21日）

もちのプレゼント（先着300人）	9:30～
歌謡祭	10:00～12:20
民謡王座決定戦	12:30～15:00
屋台村の開設	10:00～15:00

子供ニジマス釣り大会

社会福祉協議会では市内の小中学生を対象にニジマス釣り大会を開催します。釣りの後、つかみ取りもあります。

■日時 4月28日（日）、午前7時45分～11時

■場所 大坪川（紫波運動公園内）

■問合せ 社会福祉協議会 ☎672-3258（申込は日詰の内川つり具店まで。当日受付可）

公民館図書貸し出しの再開 閲覧室もご利用を

図書整理のため休止していた図書の貸し出しを4月11日から再開します。

○図書の返却

図書の返却は、図書室の利用時間以外でも公民館窓口で受け付けますので、ご利用ください。

○閲覧室の設置

ゆったりした環境で読書ができるよう、公民館に毎週木曜の午後「閲覧室」を設置します。お気軽にご利用ください。

■問合せ 中央公民館 ☎672-3372 有線 01-2922

岩手高齢期雇用就業支援コーナー をご利用ください

岩手高齢期雇用就業支援コーナー・盛岡人材銀行は、在職中の中高齢者を対象に定年後の再就職の相談・あっせんを行う盛岡公共職業安定所の内部組織であり国の機関です。お気軽にご相談ください。

■問合せ 盛岡公共職業安定所 岩手高齢期雇用就業支援コーナー ☎653-3257（盛岡市中央通3-3-2 菱和ビル2階）

銭形屋 勤労青少年ホーム 利用会員・長期講座受講生募集

勤労青少年ホームでは14年度利用会員を募集しています。各種講座やイベント、クラブ活動などを行っています。新しい仲間づくり、趣味を広げるためにも多数の申込みをお待ちしています。

また長期講座を5月から開設します。各講座ともに定員になり次第締め切りますので、お早目にお申し込みください。ただし利用会員登録（登録料1,000円）が必要となります。

■時間 午後7時～9時

■場所 勤労青少年ホーム
（※バドミントンは総合体育館）

講座名	実施曜日
華道 （定員15人）	月曜 （全30回）
茶道 （定員10人）	火曜 （全30回）
書道 （定員20人）	水曜 （全30回）
料理 （定員15人）	水曜 （全15回）
着付 （定員15人）	木曜 （全30回）
バドミントン （定員30人）	木曜 （全30回）

■問合せ・申込 勤労青少年ホーム ☎676-2344 有線 01-3134

愛犬家の皆さんへ 安全なメーターの 検針にご協力を

検針員が犬にかまれる被害が多発しています。愛犬はメーターから離れた場所につなぎ、鎖と首輪の確認をお願いします。

■問合せ 東北電力盛岡営業所
☎653-2111

酒気帯び運転は1年以下の懲役または
30万円以下の罰金に

6月1日から道路交通法改正

道路交通法が6月1日から改正されます。今回の改正では罰則の改正、免許更新時の負担の軽減、身障者の通行保護などが目的です。特に悪質・危険な運転者による交通事故が後を絶たないことから、違反者に対しては罰則強化が図られています。

① 悪質・危険な運転行為に関する改正内容

違反行為	改正後の罰則
救護義務違反(ひき逃げ)	5年以下の懲役または50万円以下の罰金
飲酒運転(酒酔い)	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
飲酒運転(酒気帯び)	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
薬物使用運転(麻薬など)	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
過労運転	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
無免許運転	2年以下の懲役または30万円以下の罰金
共同危険行為	3年以下の懲役または50万円以下の罰金

●きわめて悪質・危険な運転者に対しては、1回目の取り消しであっても5年の欠落期間の指定ができるようになります

●酒気帯び運転のアルコール基準値が厳しくなります

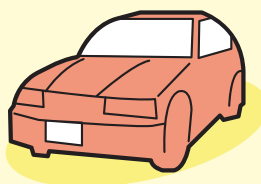
呼気1リットルにつき0.25以下は処罰の対象ではありませんでしたが、改正後は0.15以上0.25未満は6点になります

② 運転免許更新時の負担軽減

- (1) 有効期間の延長=現行3年(優良運転者は5年)から初心者・一定以上の違反歴者をのぞき5年
- (2) 更新期間の延長=誕生日の1ヵ月前と1ヵ月後の計2ヵ月間に延長
- (3) 居住地都道府県外での更新申請の特例
優良運転者は、居住地以外の都道府県公安委員会を経由しての更新が可能

③ 運転者対策の推進

- (1) 二輪免許の規定整備
- (2) 障害者にかかわる免許欠格事由の見直し
- (3) 高齢運転者の保護などに関する規定の整備



④ 交通の安全と円滑を図るための施策

- (1) 高齢者マーク、身障者マークのある車に対する幅寄せ・割り込みの禁止
- (2) 身体に障害がある歩行者が道路を横断しようとしたときは、安全に横断できるように努める
- (3) 車両などの運転者は、身体の障害のある歩行者などで通行に支障のある人が通行しているときは、その通行を妨げないようにする

福祉医療に関するお願い

乳幼児、妊産婦、重度障害者、母子家庭などの福祉医療の受給者で医療機関窓口提出する「医療費助成給付申請書」が必要な人は次の方法で請求してください。

○役場に来庁する場合

医療費受給者証(ピンク色のカード)を持参のうえ、担当課で。

○郵便で請求される場合

請求書(様式自由)に医療機関で診療を受ける人の住所、氏名、生年月日を記載し、返信用切手(80円)を同封のうえ、担当課へ。

■問合せ・送付先 町民課国保年金係 ☎672-2111 内線148
〒028-3390 日詰字西裏23-1



銃砲刀剣類登録審査会

県教育委員会では、法律で登録が義務づけられている骨董品の銃や刀の登録審査を次のとおり行います。古い銃や刀剣が出てきたときは、最寄りの警察署に刀剣類発見届を出し、登録審査を受けましょう。

■日時 4月22日(月)、6月20日(木)、8月20日(火)、10月21日(月)、12月20日(金)、平成15年2月20日(木)の午前10時～午後3時(正午～午後1時は除く)

■場所 県合同庁舎6階(盛岡市内丸)

■その他 指定した期日以外には登録できません。登録の際には銃や刀の現物、岩手県収入印紙(1点につき6300円)、警察署交付の刀剣類発見届済証をご持参ください。

■問合せ 県教育委員会生涯学習文化課 ☎629-6177

弁護士による 無料法律相談

- ◆日時 5月2日(木)、午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで)
- ◆会場 県民会館(盛岡市内丸)
- ◆問合せ 岩手弁護士会 ☎651-5095

新任行政区長の 皆さんを紹介

行政区長（任期2年）は町長の委嘱を受け、住民と町のパイプ役やまとめ役として重要な役割を担っています。また通知書や広報誌などの配布、申請や申込のとりまとめ、あるいは調査を担当することもあります。地区の活動に欠かすことのできない行政区長の皆さんとともに、住み良い地区をつくっていきましょう。なお今年度は人口増加の著しかった赤石地区を見直し、新たに赤石19、20区を新設し、129行政区になりました。（敬称略）

地区	行政区	氏 名	電 話	有 線
日 詰	1	桐田 和雄	672-3672	
	2	田村 晃一	672-3840	
	3	藤本 春治	672-3822	
	4	佐藤 寿喜	672-4021	01-8971
	5	池内 茂義	676-2615	
	6	工藤 清孝	676-2235	
	7	横沢 憲一	676-6445	
	8	長谷川 利夫	676-3055	
	9	鈴木 芳雄	672-2837	01-2892
	10	俵 博	676-3310	
	11	松田 駒次	672-2666	01-2702
	12	松村 朝子	672-3072	
	13	下川 キヌ	676-5008	
	14	山川 正勝	676-5756	
	15	鷹背 禮子	676-3236	
	16	阿部 英夫	672-5704	
	17	中村 真弓	676-6652	
	18	見世 久也	672-3636	
	19	長谷川 千秋	671-1038	
古 館	1	小川 貞雄	672-4678	01-2126
	2	小川 清一	672-2332	
	3	高橋 肇	676-3874	01-2268
	4	高橋 正巳	676-3717	01-2311
	5	加藤 義男	672-3487	01-2356
	6	初貝 裕	672-3764	01-3993
	7	泉澤 幸吉	676-3461	
	8	水本 藏雄	672-3803	01-2584
	9	高橋 温	676-2308	01-2194
	10	佐々木 孝	672-3068	
	11	田中 勲	676-5866	
	12	八重樫 榮司	672-4828	
	13	藤原 洋	672-2139	
	14	金野 洪衛	676-5832	
	15	大沼 昭平	676-5402	
	16	吉田 弘美	676-5841	
	17	花立 甫	676-6882	
	18	土川 彰映	672-3579	
	19	阿部 千寿	676-2945	

4月1日から精神保健福祉サービスは 福祉環境課福祉推進室へ

4月1日から精神保健福祉サービスは、町が担当しています。窓口は新設された福祉環境課福祉推進室です。主なサービスは次のとおりです。

① 精神障害者保健福祉手帳の申請など

精神福祉手帳は、通院医療費公費負担申請が簡単になるほか、税制上の優遇措置などの各種サービスが受けられるようになりますのでご相談ください。

② 精神障害者通院医療費公費負担の申請など

この手続きを行うことで、加入している医療保険の種類に関係なく、精神科外来などの通院医療費の自己負担額が5%になりますのでご相談ください。

③ 精神障害者居宅生活支援事業の利用

ホームヘルプサービス／ショートステイサービス／グループホーム

④ 精神障害者社会復帰施設などの利用

通所授産施設、生活訓練施設、福祉ホームなどの利用や社会適応訓練事業（職親）の活用についてご相談ください。

◆町の精神福祉事業 紫幸会【精神障害者の家族同士の語らいの場】／さくら会【スポーツ・調理実習など】／さくら製作所【小規模作業所】／ゆいっこの会【ボランティア活動】／精神保健相談／相談家庭訪問など

◆問合せ 福祉環境課 福祉推進室 ☎672-2111 内線155 有線 01-8921

「離職者支援資金」 による生活資金の貸付制度

失業によって、生活の維持が困難となった世帯に生活資金をお貸しします。

◆貸付対象 次のすべてに該当する世帯。

- ①失業により生計の維持が困難となった世帯
- ②生計中心者が求職活動などを行っている
- ③就労すれば世帯の今後の生活の見通しが明らか
- ④離職の日から2年（特例は3年）を超えていない
- ⑤雇用保険の一般求職者給付を受給していない

◆限度額 月額20万円（単身世帯10万円）※利率年3%

◆貸付期間 12ヵ月以内

◆連帯保証人 原則として2人の連帯保証人

◆償還 貸付期間終了後6ヵ月間を据置期間（無利子）とし、据置期間経過後5年以内で償還

◆必要書類 住民票、源泉徴収票、離職票、求職受付票、雇用保険受給資格者証（写）など

◆問合せ 社会福祉協議会 ☎672-3258

地区	行政区	氏 名	電 話	有 線
彦 部	1	花 籠 勝久	674-2513	01-6484
	2	晴 山 昭平	674-2556	01-6620
	3	栃 澤 博夫	672-2206	01-6576
	4	佐 藤 敏郎	672-3156	01-6662
	5	長 沢 幹夫	672-3666	01-6672
	6	阿 部 弘	672-4139	01-6777
	7	阿 部 信男	672-3456	01-8697
	8	阿 部 多恵子	672-3379	01-8634
	9	佐々木 真吉	672-3624	01-8578
	10	阿 部 時男	672-2396	01-8741
佐 比 内	1	中 川 國松	674-2113	05-7387
	2	中 田 恭一	674-2314	05-7408
	3	菊 池 満	674-2106	05-7355
	4	藤 井 正志	674-2456	05-7313
	5	松 坂 障男	674-2312	
	6	多 田 佳美	674-2207	05-7193
	7	高 橋 年雄	674-2131	05-7163
	8	佐々木 武	674-2405	05-7091
	9	福 山 均	674-2240	05-7054
赤 沢	1	梅 澤 半次	676-3093	06-7904
	2	池 田 實	676-4200	06-7862
	3	藤 原 利男	672-2793	06-7835
	4	佐々木 広治	676-6055	06-7787
	5	内 村 宗治	676-4766	06-7711
	6	中 村 勲	672-3519	06-7626
	7	松 田 巖	676-4788	06-7581
	8	福 田 惇	676-5369	06-7566
長 岡	1	福 士 正二	696-3532	07-8001
	2	北 田 精八	696-2631	07-8039
	3	横 澤 克巳	696-4466	
	4	小 川 鶴雄	696-3622	07-8135
	5	高 杉 伸	672-4210	07-8185
	6	七木田 克郎	676-3419	07-8238
	7	川 原 清松	676-5414	07-8266
	8	細 川 章	672-2299	07-8354
	9	佐々木 好克	672-5998	07-8332
	10	赤 川 正一	672-2293	07-8413
	11	阿 部 久作	676-5353	07-8441

※行政区長の任期は平成 14 年 4 月から平成 16 年 3 月までの 2 年間です。



地区	行政区	氏 名	電 話	有 線
水 分	1	鷹 木 康之	673-6280	02-3643
	2	阿 部 秀夫	673-7453	02-3624
	3	西 田 キクエ	673-6888	02-3326
	4	立 花 靖行	673-7131	02-3262
	5	藤 原 憲志	673-7317	02-3434
	6	須 川 文雄	673-6313	02-3818
	7	菊 池 敏夫	673-7150	02-3496
	8	浅 沼 克男	673-7912	02-3582
	9	佐 藤 國雄	673-6411	02-3771
	10	菅 原 儀一	673-6861	02-3856
	11	熊 谷 悦雄	673-7358	
	12	細 川 英也	673-6028	02-3726
	13	菅 原 富男	673-8014	02-3897
志 和	2	大 沼 啓之助	673-7503	03-4028
	3	咲 山 陸卿	673-7619	
	4	戸 川 與五郎	673-6720	03-4203
	5	小 田 中 正人	673-6083	03-4244
	6	高 橋 ソノ子	673-7838	03-4368
	7	鷹 背 與八	673-6014	03-4392
	8	浦 田 勝彦	673-6519	03-4456
	9	高 橋 秀二	673-6050	03-4505
	10	阿 部 輝孝	673-6762	03-4615
	11	高 橋 好悦	673-6707	03-4648
	12	細 川 昭夫	673-6382	03-4681
	13	細 川 博明	673-6491	03-4757
	14	杉 浦 圓藏	673-7231	03-4791
	15	熊 谷 泉	673-6128	03-4878
	16	小 田 中 忠義	673-6778	03-4903
	17	鷹 背 俊夫	673-6687	03-4954
赤 石	18	松 川 光夫	673-6809	03-5025
	19	畠 山 親夫	673-6575	03-5095
	20	松 岡 耕造	672-3424	03-5123
	21	鷹 背 充夫	673-6892	03-5046
	1	佐 藤 雄一	676-5454	04-5404
	2	築 田 忠	676-4109	04-5534
	3	小 林 弘臣	672-5919	
	4	工 藤 信夫	672-3142	
	5	戸 川 忠治	672-2410	04-6340
	6	山 口 博	672-3084	04-6383
	7	藤 沼 和郎	672-4482	04-5616
	8	村 上 侃	672-4660	04-5722
	9	丹 野 忠次	676-6045	
	10	畠 山 貢	672-3577	04-6271
	11	長 谷 川 實	672-2391	
	12	箱 崎 勝紀	672-3650	04-6031
	13	箱 崎 良行	672-2556	04-6001
	14	佐 藤 皚	672-3855	
	15	畠 山 征敏	672-4244	04-5879
	16	滝 浦 敬一	672-2539	04-5833
	17	岩 清 水 信悦	676-5313	04-5767
	18	照 井 守明	676-5973	
	19	長 谷 川 久男	672-3427	04-6314
	20	阿 部 将任	672-6583	

産直の逸品 自慢

産直センター
グリーンハウス

北上川の河原の畑でのびのび育った ゴボウ・ナガイモ

「古館は北上川の河原の畑がいいんだよ」と話してくれたのが佐々木雅博組合長。普通の畑なら三〇センチも掘れば終わりなのに、河川敷では一メートルもの深さまで掘ることができるとか。そのため根菜類も深く長く育ちます。しかも土にそのまま保存しているので、五月ぐらいたままで新鮮なまま、産直に並ぶそうです。疲労回復と美肌効果があるナガイモ、食物繊維が豊富で発がん物質を体外に出すゴボウで、食卓を飾ってみませんか。



〔産直センターグリーンハウス〕
高水寺字田中88
☎672-3331
午前9時30分～午後6時30分
年中無休



長さ1 mにもなるうかというナガイモを千切りに。シソや卵、ノリなどをあえて食べれば疲労回復効果が抜群

町長メッセージ 平成十四年度を迎えて

新年度を迎え、「環境と福祉の町」を大きなテーマに掲げ循環型の町を構築し、躍進する年といたすべく努力する覚悟であります。

まず四月から行政組織の機構改革に取り組みました。私は行政が最大のサービス産業であると確信しています。お客様である町民の皆様に、いかに満足していただけるサービスを提供できるかが重要であります。つまり行政組織の中に経営感覚を取り入れ、迅速に意志決定を行い、より質の高いサービスを効果的に執行できるように行政組織を見直し、職員の意識改革も併せて図っていきます。また事務量の平準化とともに多様化する住民からの要望に柔軟に対応すべく、研修を通じて職員の資質向上に努めてまいります。

今年度の主な事業としては、就職を希望している方々のための雇用創出事業として町の事業に参加する機会を見いだします。森林資源循環の一環である木造による上平沢小学校校舎の改築では、バイオマスエネルギーの活用により環境に配慮した学校造りをいたします。えこ3ぷらんセンターの建築は二年目に入り主要施設が完成し一部供用が開始されます。モチ米の加工を中心にその他数種類の加工品の特産品開発による内発型産業の定着を目指します。

今年度も循環型社会の構築に向けて全力投球すべく組織を改革し、事業の方向性を明確にした「まちづくり」を目指して職員とともに努力してまいります。今年度も皆様のご協力をお願い申し上げます。

(藤原 孝)

町関係のホームページアドレス

【紫波町】 <http://www.town.shiwa.iwate.jp>
【教育委員会】 <http://www.rnac.ne.jp/~siwakyo/>
【こどもネット・しわ】 <http://www.rnac.ne.jp/~siwakyo/kodomo/>
【紫波図書ネット】 <http://www.rnac.ne.jp/~siwakyo/>

【メールアドレス】 info@town.shiwa.iwate.jp
【メールアドレス】 siwakyo@rnac.ne.jp